

台風 19 号による被害の状況について

(1) 被災状況

令和元年 10 月 12 日、茨城県に上陸した台風第 19 号による影響で一級河川的那珂川と久慈川が氾濫した。これにより、下水道課が管理する農業集落排水整備事業の戸多北部地区の処理場と中継ポンプ 3 か所並びに神崎額田地区の放流ポンプ施設が冠水し、ともに運転が不可能な状態となった。

被災時写真

戸多北部処理場



(2) 対応状況

令和元年 10 月 12 日に災害復旧費(189,200 千円)を専決処分し、その後仮工事を終え、現在はいずれの施設も稼働している状況である。ただし、復旧本工事は令和元年度中には完了しないことから、令和 2 年度に繰越しして実施する予定である。



工 事 名			
農業集落排水事業 戸多北部地区計画一般図			
図面の名称		図面番号	
平 面 図		2 / 2	
事業所長			
主管課長			

神崎額田地区 浸水範囲

